社会福祉法人　甲賀市社会福祉協議会　職員採用事務取扱要項

1. 採用職種　　正規職員　　正看護師
2. 採用予定人員　　2名
3. 受験資格　　看護師資格・自動車普通免許の資格
4. 年齢　　不問
5. 勤務の条件

(1)採用の時期　　令和4年10月1日　(但し、採用の日から6ヶ月間を試用期間とします　)
※内１名は令和５年４月１日採用

(2)勤　務　先　　社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会(転勤の可能性あり)
甲賀市社協訪問看護ステーション　　甲賀市水口町水口5607番地
甲賀市社協訪問看護ステーション(しがらきｻﾃﾗｲﾄ)甲賀市信楽町長野1252番地

のいずれかの事業所

(3)給　与　等　　月額 235，000円～250，000円(試用期間 6ヶ月の間は229，500円)
その他扶養・通勤・時間外・住宅・期末勤勉・退職手当・待機手当等有り

(4)業務内容　　訪問看護業務
在宅療養の患者を訪問して行う看護業務。関係機関と共働して地域に密着したサービスを行います。病状の視察、医師の指示による医療処置、医療機器の管理など。

(5)就業時間　　週　5日　38時間45分 (有給休暇制度　有)

(6)加入保険　　健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

6. 試験の方法及び内容

(1)内　　容　［一次試験］筆記試験(教養・性格診断検査)・作文試験
［二次試験］個別面接・集団面接
※応募状況により集団面接を行わない場合があります

(2)書 類 提 出　　令和4年7月22日(金)17時15分まで
(申込書・履歴書・職務経歴書・資格証明書(写し)の提出が必要です。)

(3)試　験　日　　［一次試験］令和4年7月31日(日)　9時00分より
［二次試験］令和4年7月31日(日)　13時00分より
※一次試験、二次試験の両方を受けていただき、総合評価で合否を決定します。

(4)試 験 会 場　甲賀市水口町水口5609番地　(水口社会福祉センター)
※一次・二次試験ともに同会場です。

(5)結 果 発 表　　10日以降に書面にて通知します。

7. 受験手続(受験申込及び履歴書の提出)

受験を希望される方は、事前に採用試験申込書および履歴書(写真添付)・職務経歴書・資格証明書(写し)を法人運営部まで提出して下さい。申込書は本会及びハローワークにあります。また、本会ホームページからもダウンロードできます。来所できない方はご連絡ください。

8. 個人情報の取扱いについて

採用試験実施に際し、受験者からの個人情報については適正に管理し、採用試験以外に利用することはありません。

9. その他

(1)連絡先　　滋賀県甲賀市水口町水口 5609 番地　水口社会福祉センター内
社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会　　法人運営部　総務課　(担当:桑山)
電話:0748－65－6370　FAX:0748－63－4823

（様式第１号）

甲賀市社会福祉協議会職員採用試験申込書

私は、甲賀市社会福祉協議会が行う下記職員採用試験に、履歴書を添付して申し込みます。

記

【採用職種】　　正看護師

【試験期日】　　一次試験　令和　4年　7月31日（日）　9:00～

二次試験　令和　4年　7月31日（日）　13:00～

【会　　場】　　水口社会福祉センター

令和　　年　　月　　日

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞